

平成22年第4回瑞穂市議会臨時会 提出議案

【行政報告】

① 報告第5号 専決処分の報告について(損害賠償)

瑞穂市別府地内において、相手方車輛が北進走行中、道路側溝の破損が原因で側溝蓋が浮き上がったことで、車輛の一部が破損した事故について、市の過失割合を10割とし70,178円を支払う和解のための専決処分をしたので、報告するもの。

【議案】

- ・ 包括外部監査契約の締結 1件
- ・ 条例の制定 1件
- ・ 補正予算 1件

議案第47号 包括外部監査契約の締結について

- ・ 契約金額 7,000,000円を上限とする額
- ・ 契約の相手 岐阜市早田栄町2丁目43番地 所 洋 士
- ・ 契約の始期 平成22年9月1日

議案第48号 保育及び学校教育の一元化等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

保育及び学校教育の一元化等に伴い、市長に属する保育所及び子育て事務を担当する職員及び所掌事務を、教育委員会に委任等するため関係条例を改正するもの。

- <関係条例> 瑞穂市行政組織条例、瑞穂市附属機関設置条例、瑞穂市職員定数条例
- ・ 施行日 平成22年11月1日

議案第49号 平成22年度瑞穂市一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ5,058千円を追加し、歳入歳出予算総額を15,094,474千円とするもの。

主な内容

<歳入>	県支出金	71	<歳出>	総務費	3,447
	繰入金	4,987		教育費	1,611
	合計	5,058千円		合計	5,058千円